

平成 2 6 年 藤枝市議会 9 月定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成 2 6 年 1 0 月 3 日

[本 会 議]

本委員会に付託されました、議案３件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に、ご報告いたします。

最初に、「第６９号議案 平成２６年度藤枝市一般会計補正予算（第３号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

「８款３項２目 河川浚渫経費で準用河川・調整池等の堆積土砂等の緊急対応とのことであるが、河川浚渫工事の現状と考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「市民からは、葎などの除去を含めた環境衛生面での要望が多いが、自然災害防止と言う観点から、大変重要な事と考えている。

ただし、浚渫による護岸等への影響が懸念される場合もあり、十分注意しながら工事を行っていく。」

という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第７２号議案「平成２６年度藤枝市水道事業会計補正予算（第１号）」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第７７号議案「市有財産（土地）の取得」について、申し上げます。

一委員より、「今後、西高跡地の整備を進める中で、敷地内に貯水機能を持たせるなど、特に、雨水対策についてどのように計画しているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「今後、駐車場の整備を行うが、敷地全体を１５センチメートルほど下げて貯水機能を持たせ、また、排水については北側の歩道に開口部を設けて調整する計画である。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします